

大阪市告示第1087号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定に基づき、指定納付受託者の住所の変更に係る届出があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和8年8月7日

大阪市長 横山英幸

1 指定納付受託者の名称

株式会社トラストバンク

2 指定納付受託者の住所

変更前：東京都品川区上大崎三丁目1番1号

変更後：東京都港区北青山二丁目14番4号

3 変更日

令和8年7月21日

（政策企画室企画部政策企画担当）